

協議会における当面の検討事項(案)

1 普及啓発

(1) 都民・事業者向けシンポジウムの開催 (時期：平成 29 年秋・冬頃)

- ・社会モデルを踏まえて、障害への理解を深め、合理的配慮を考えるきっかけ作りを行う。
- ・実施方法は、当事者の参加と先行事例の発表等の構成を想定。

(2) 事例集の作成 (時期：平成 29 年度内)

- ・平成 28 年度に実施した「障害者への差別事例及び合理的配慮の好事例等の調査」の結果やこれまでの相談・受付内容を踏まえ、事例集を作成。
- ・事例集を読むことで、障害者差別解消に向けた理解が深まる内容とするために必要となる条件は何か、検討。
- (例) 各事例に当事者・事業者双方の視点をコメントとして記載し、建設的対話をシュミレーションする。

(3) 作成したパンフ・動画を活用した普及啓発

- ・平成 28 年度に作成したパンフ・動画をどのように活用し、更なる普及啓発に取り組むのか。

2 障害者への理解促進及び差別解消のための条例の制定に

向けた検討

(1) 条例制定に向けた検討

- ・「障害者への理解促進及び差別解消のための条例制定に係る検討部会」の報告を受け、条例制定に向けた検討。

(2) 相談・紛争解決の仕組みの明確化

- ・都における相談・紛争解決の仕組みについて、法施行後の各分野における相談事例や取組状況を踏まえて、検討
(区市町村との連携のあり方については、「障害者権利擁護区市町村連絡会」において並行して検討を行う。)

3 法施行後の課題を検討

- ・これまでの相談受付内容等で、対応が困難な事例や関係部署との連携が必要になった事例等を共有し、関係機関が連携する上での課題等を抽出し、更なる障害者差別解消に向けた取組を検討。

スケジュール(案)

【第3回】

(開催時期)

平成 29 年夏頃

(議題 (案))

- ・障害者の差別解消に向けて (委員発表等)
 - ・障害者差別解消法の普及啓発について
 - ・民間事業者向けの事例集について
 - ・条例の検討状況等について
- 等

【第4回】

(開催時期)

平成 29 年冬頃

(議題 (案))

- ・障害者の差別解消に向けて (委員発表等)
 - ・民間事業者向けの事例集について
 - ・条例案について
- 等

障害者への理解促進及び差別解消のための条例制定について(案)

目的

東京2020大会を見据え、都民及び事業者が障害者への理解を深め、障害者差別を解消するための取組を進めることで、障害の有無によって分け隔てられることのない、共生社会・ダイバーシティの実現を目指す。

背景

1. 関連法令の制定等

- ◆「障害者権利条約」批准【平成26年1月】
 - ◆「障害者差別解消法」施行【平成28年4月】
- ※22道府県が障害者差別解消条例制定済

2. 障害者差別解消条例の制定について 当事者団体からの要望

相談・紛争解決の仕組みの明確化 など

条例に盛り込む項目(案)

1 都民及び事業者の理解促進

- ・区市町村等と連携した、障害や障害者理解等の普及啓発を推進

2 事業者による取組の推進

- ・事業者による障害者に配慮した商品、サービス提供等の促進支援

3 社会参加促進のための 情報保障(手話等)の推進

- ・手話を含む多様な手段により情報を取得し、意思疎通ができるよう、必要な取組推進に努める。
- ・都民・事業者における、情報保障が進むよう、必要な啓発に努める。

4 相談・紛争解決の仕組みの明確化

- ・広域支援相談員及び調整委員会を設置
- ・都は、あっせん・勧告・公表を実施

条例制定に向けたスケジュール(案)

2017年(H29)		2018年(H30)					
1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月
2月3日 第2回地域協議会	第3回地域協議会	第4回地域協議会	第4回地域協議会		二定 条例案の 提案	都民・事業者 等への周知	平成30年 10月1日 施行
第1回 部会	●部会の開催 ・全8回程度開催し、条例の構成・内容等について検討			パブリック・コ メントの実施			

障害者への理解促進及び差別解消のための条例制定に係る検討部会 委員名簿

分野	所属	氏名	
学識経験者	弁護士	池原 毅和	
	東洋大学ライフデザイン学部教授	川内 美彦	
	弁護士	関哉 直人	
	慶應義塾大学商学部教授	中島 隆信	
関係団体	障害のある人	自立生活センター・日野事務局長(特定非営利活動法人DPI日本会議)	秋山 浩子
		東京都精神保健福祉民間団体協議会運営委員長	伊藤 善尚
		特定非営利活動法人東京難病団体連絡協議会副理事長	井上 信雄
		公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟事務局長	越智 大輔
		公益社団法人東京都盲人福祉協会副会長	佐々木 宗雅
		社会福祉法人東京都知的障害者育成会本人部会ゆうあい会副会長	橋本 豊
		公益社団法人東京都身体障害者団体連合会顧問	宮澤 勇
		社会福祉法人東京都知的障害者育成会副理事長	森山 瑞江
		社会福祉法人めぐはうす地域生活支援センターMOTA	山梨 武夫
	事業者	東京商工会議所産業政策第二部担当部長	福田 泰也
		一般社団法人東京経営者協会人事・労働部長	山鼻 恵子
	教育	東京都立葛飾特別支援学校校長(東京都立特別支援学校長会)	小池 巳世
		東京都立六本木高等学校統括校長(東京都公立高等学校長会)	本多 浩一
	福祉	東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会事務長	高山 和久
		就業・生活支援センターWEL'S TOKYOセンター長	堀江 美里
		社会福祉法人南風会青梅学園統括施設長	山下 望
	区市町村	目黒区健康福祉部障害福祉課長	篠崎 省三
		八王子市福祉部障害者福祉課長	古川 由美子
		瑞穂町福祉課長	横沢 真
		あきる野市健康福祉部障がい者支援課長	渡辺 一彦

※分野ごとに五十音順、敬称略

(1) 検討における主な論点について

○ 既に障害者差別解消法(以下、「法」という。)が施行されている状況を踏まえ、条例案は、法との整合を図りつつ、いかなる内容を補完し、充実させるべきか。

○ 現時点の主な検討事項は以下のとおり想定している。

① 理念等

② 都民及び事業者の理解促進

③ 事業者による取組の推進

④ 情報保障の推進

※ 他県の手話言語条例が規定する内容の扱いについて

⑤ 相談・紛争解決の仕組みの明確化